

○井上委員

次に、教育センター運営費についてお伺いいたします。先ほど、他の委員から、718 件についての内訳をお伺いいたしましたので、その先で、私は、教育相談センターの相談員の勤務体制と、当然、有資格者であると思いますのでどういふ方々なのかお伺いいたします。

また同様に、心のフリーダイヤルも、職員の体制と資格を伺います。

この中で、先ほどは、相談の内容で、学校生活や性格などということ、いじめの問題などがどういふふうに関係があったのかということ、どういふふうに対処されたのかということがちょっとなかったもので、私は、その辺をお伺いいたしたいと思います。

○冠木指導課長 教育センターには13名の職員がおりまして、そのうち7名が心理職でございます。資格要件としましては、臨床心理士等ということございまして、「等」というのは、臨床心理士を目指して、ある一定程度の単位を取っておられる方ということになってまいりたいと思います。

それから、常勤が2名おりまして、あとの2名は非常勤で、月16日の体制でございます。

それから、教育相談の具体的な中身についてのご質問でございますけれども、先ほど、718件は110ケースであるというところまでお答えをいたしましたけれども、その110ケースの中で学校の相談というのが45%を占めているところでございます。

そのうちいじめ等々に関する相談についてでございますけれども、いじめに関する相談というのは、問題行動等に振り分けられるのかなと思ってございます。どちらかという、いじめという相談よりは、なかなか学校に行けなくなった、ちょっと休みがちになったというような相談がほとんどでございます。その相談を受けている中で、その背景にいじめなどが出てくるというケースがほとんどでございます。

心のフリーダイヤルについては、先ほどお答えいたしました13名の職員が交代で当っておりますので、基本的には、臨床心理士等という資格を持った教育相談員が当っております。

○井上委員 群馬の小学校児童の自殺というのが、ほんとうにつらくて、心を痛めるわけですが、命を落としてまで学校に行かなければならないところではないと、私は思っていますし、学校が命を落とすきっかけになるということは許されないと思います。

でも、いじめが原因と思われる子どもたちの自殺が続いている。この事件で、学校、特にクラスでの対応がやはり的確ではなかったという、報道でしかわかりませんが、そう思われるんですが、クラスの中で一人にいる子への目配り、気配りが、教師には求められていると思います。決して珍しいことではないと思いますので、この事件の後に、品川区の教育委員会と学校はどのような対応をしたのかお伺いいたします。

○冠木指導課長　あの群馬の事件については、私どもも、報道で知る限りでございますので、委員のお話のとおり、あの報道のとおりであれば、学校の対応については疑問の点ばかりだと思っているところでございます。

児童生徒の自殺予防に向けた指導の徹底についてということで、品川区教育委員会としまして、10月27日に、各学校に通知を出したところでございます。その中で、いじめ、自殺、それから、今、委員のお話にはございませんでしたけれども、虐待等を含めまして、子どもの状況についてのアンケート調査を即刻実施するようというところで通知をしたところでございます。

このアンケートについては、品川区としましては、学期に1回を基本として調査をして、子ども一人ひとりの状況について、学校が把握するという取り組みをしているんですけれども、今回、こういったこともございましたので、少し前倒ししまして、重点的に指導を徹底するようというところで通知をしたところでございます。

○井上委員　実際に、昨年度、不登校の児童生徒、この中で32名が適応指導教室へ通っていたということです。適応指導教室では、最終的には復帰を目的として支援をするということになってはいますが、平成21年度は、32人中何人の子どもが復帰をされたのか、現状をお伺いします。

○冠木指導課長　適応指導教室のマイスクール八潮に通っている、平成21年度について32名の子どものうち何人が復帰したのかということでございますけれども、基本的に、9年生が10名在籍をしております、9年生についてはすべて上級学校への進学を果たしてございます。それから、9年生ではなくて、7年生、8年生の中で6名が学校への復帰を果たしております。

○井上委員　学校に戻れないとか、戻りたくない子どもの気持ちというのも、十分に聞き取って、尊重していかなければならないと思うんです。教育を受ける権利が子どもにあ

るので、在籍という扱いでフリースクールなんかにも通うという選択も、区や学校として認めていくという柔軟な対応もあっていいと思うんですが、そのことについて見解を伺いたいと思います。

もう1点、学校や教育相談センターや適応指導教室でサポートできない子どもたちに対して、第三者的な子どもの救済の場も必要と思うんですけれども、それについても見解を伺います。

○冠木指導課長　フリースクールについてでございますけれども、経営状況、それから中身、いろいろございまして、どのフリースクールがどうと、私ども、見解をするのはなかなか難しいところでございます。基本的に、学校復帰を目指した活動、教育内容をしているフリースクールについては、何らかの形で、例えば、その中の一部を出席扱いにするとか、そういうようなことも今まで実績としてございます。

しかしながら、すべてのフリースクールがそういうスタンスで経営されているわけではございませんので、一つ一つの状況によるということになるかと思います。

それから、品川区としましては、なかなか学校に来られない子どもについて、学校の対応、スクールカウンセラーの対応、それから、マイスクール八潮の対応ということで、対応してまいりました。その対応でも、なかなかという子どもがいることも事実でございます。その中で、スクールカウンセラー、それから、先ほど委員がお話しになった教育相談センターの臨床心理士、この辺が家庭を訪問するような取り組みなども、今、検討しているところでございます。
